

# 令和2年度第1回岡崎市水循環推進協議会 会議録

## 1 会議の日時

令和2年11月12日（木） 午後2時30分～午後4時30分

## 2 会議の場所

岡崎市役所福祉会館6階大ホール

## 3 内容

### (1) 辞令交付

### (2) 会長の選出

### (3) 職務代理の指名

### (4) 議事

- ・ 岡崎市水環境創造プランの令和元年度実施状況について
- ・ 岡崎市水環境創造プランの改定について

## 4 出席委員及び欠席委員の氏名（五十音順・敬称略）

### (1) 出席委員

天野博、井上隆信、稲打八郎、黄木勝敏、大島康司、沖章枝、片岡喜幸、蔵治光一郎、近藤忠彦、酒井佳治、田川至、武田美恵、富永晃宏、長谷川明子、眞木宏哉、丸山泰男

### (2) 欠席委員

谷地俊二

## 5 事務局職員の職氏名

環境部長 柴田清仁、環境部次長兼環境政策課長 神尾清成、同課副課長 古瀬川英樹、同課環境施策係係長 森本徳恵、同課環境施策係技師 中根逸男

## 6 説明のために出席した職員の職氏名（重点施策担当課）

廃棄物対策課主事 渡辺直也、環境保全課環境保全係係長 金田智之、総合検査センター副所長 神谷淳、森林課森林企画係係長 板坂英幸、森林課森林企画係主任主査 今泉英敏、都市施設課QURUWA戦略係係長 瀧波勝俊、上下水道局経営管理課企画調整係主査 松永賢治

## 7 開会

## 8 挨拶

環境部長挨拶

## 9 会長の選出

長谷川委員から富永委員を会長に推薦する意見があった。他に会長を推薦する意見はなく、富永委員を会長とすることに委員全員から拍手の賛意があり、富永委員を会長に選出することとした。

## 10 職務代理の指名

富永会長から蔵治委員を職務代理とする発言があり、蔵治委員を職務代理とした。

## 11 議事録署名委員の指名

会長が議事録署名人として長谷川委員を指名した。

## 12 会議の公開

本日の会議を公開することとした。(傍聴者なし)

## 13 議事要旨

### (1) 岡崎市水環境創造プランの令和元年度実施状況について

議事について、資料1～3に基づき事務局が説明し、次の趣旨の意見、質疑応答がなされた。

意見、質疑応答

近藤委員：

施策の実施状況は実施の有無だけではなく、目標値を定量的に示して各施策によってどの程度進捗しているのか示すべきではないか。もちろん、施策の種類によって評価しにくいものもあるとは思いますが、期間と目標を設定し現状どのくらい達成できているのかなどを確認しないでどのように成果を実感できるのか。

事務局：

御指摘のとおり定量的な改善成果や数字というのはできる限り示すべきだと考えている。毎年報告できない数字もあるが、ある程度の期間で実績を取りまとめて数値や指標等で明快に示せるよう努力していきたい。

### (2) 岡崎市水環境創造プランの改定について

議事について、資料4～6に基づき事務局が説明し、その後、次の趣旨の意見、質疑応答がなされた。

意見、質疑応答

近藤委員：

計画案中で森林及び農地の貯水能力向上が施策として挙げられている。その森林及び農地の貯水能力向上が、河川水量の制御と防災に対する効果の程度をどう見込んでいるのか。

事務局：

森林や農地は降水の一部を貯留浸透し、豪雨時の河川水量の増加を抑制することが期待されているが、その効果は土地の傾斜、土壌、植生など立地条件や直近の気象条件により大きく変化するとされている。人工的な防災設備の整備と、森林や農地の保全はどちらも欠かさず進めていく必要があると考えている。

蔵治委員：

森林等と水量の関係はこれまでも本協議会で議論になっており、平成 29 年 2 月に緑のダム部会でこれまでの検討結果をとりまとめた答申を出しているのは是非確認いただきたい。答申の中で新計画案の「重点施策 1-7 水循環影響調査によるモニタリング」の内容を提案している。岡崎市では森林等と水量の関係を評価するためのデータが不足している。今後データを蓄積した上で評価する必要がある。

蔵治委員：

計画案の第 1 編第 4 章「4.2 水循環総合計画のモニタリング状況について」の水量の項目において耕地面積は掲載されているが、森林面積がないため掲載すべきである。

「重点施策 1-6 水道水源林の保全事業「未来へつむぐ岡崎の水プロジェクト」について、これまで既に森林に関する施策を実施している森林課や環境部と縦割りの体制にならないよう注意してほしい。また、計画上にもその旨を明記した方が確実である。

経営管理課：

本事業を開始するにあたって事前にも森林課とも相談しており、連携して進めている。

森林課：

御指摘を踏まえ、重点施策の行動主体に森林課も追加するなど計画上の表記の変更も調整していく。

稲打委員：

「重点施策 1-6 水道水源林の保全事業「未来へつむぐ岡崎の水プロジェクト」について、水道関連企業と共同で事業を実施することだが、こうした企業はどのような意図で施策に参加してくるのか。また、施策のフロー図の中に寄付金という記載があるがどういう意図か。企業との癒着につながらないか心配である。

経営管理課：

水道事業関連企業にとっても事業継続のため水は欠かせないものであり、水源を守りたいという共通の思いがあることからこうした連携が始まった。そして、企業は人材育成や福利厚生として参加することを想定している。企業からの寄付金はこの事業の活動費に使用するものとしており、業務発注で便宜を働く等の癒着に繋がるものではない。

眞木委員：

「重点施策 1-6 水道水源林の保全事業「未来へつむぐ岡崎の水プロジェクト」について、ぜひ庁内でも仕事を取りあうぐらいの意気込みでいてほしい。

また、岡崎市上下水道局でも水源林を所有することを検討いただきたい。東京都の水道局は奥多摩に広大な水源林を所持している、安全でおいしい水を自ら生み出すという意識を持ってほしい。

眞木委員：

気候変動に関する記載において、今後の災害リスクの増加などが記載されているが岡崎市民は風水害の恐ろしさを本当の意味で知らない。ぜひ市民に危機感が伝わるような啓発を行ってほしい。

近藤委員：

湧水の活用について、現在は環境啓発等に活用しているとのことだが、災害時には非常用の飲み水にするなどもっと積極的な活用は検討していないのか。

事務局：

現状はそこまでの話は出てきていない。

蔵治委員：

寄付金という話が先ほど出たが、緑のダム部会の答申においても森林整備のための寄付金の受け皿となる基金の設立について言及している。こうした活動の受け皿となるような基金の創設を今一度検討してほしい。

稲打委員：

「重点施策 1-6 水道水源林の保全事業「未来へつむぐ岡崎の水プロジェクト」の寄付金についても、ぜひ用途を定めた適正な受け皿を作ってほしい。

事務局：

基金については 15 年程前から検討はされているが、創設にあたっては課題が多く創設にいたっていない。

天野委員：

ホタルの保護を目的でホタル条例を制定する自治体も多くあるが岡崎市でも検討してはどうか。県内では設楽町と稲沢市で制定されている。

事務局：

現状のところそうした動きはない。

#### 14 その他

事務局から次回の岡崎市水循環推進協議会の日程について、概ねの時期を伝えた。

#### 15 閉会